

[別 紙]  
様式 1

## 事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 秀浦医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人  
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県下松市生野屋西一丁目5番17号
- (3) 設立認可年月日 平成7年3月14日
- (4) 設立登記年月日 平成7年4月5日
- (4) 新定款認可年月日 平成20年3月17日

### 2 事業の概況

#### (1) 本来業務

診療所 秀浦医院 下松市生野屋西一丁目5番17号  
許可病床は無

(2) 付帯業務 該当なし

(3) 収益業務 該当なし

(4) 当該会年度内に社員総会で議決又は同意した事項  
令和4年6月25日 令和3年度決算の決定

様式 2  
法人名  
所在地

医療法人 秀浦医院  
下松市生野屋西一丁目5番17号

※医療法人整理番号

## 財 産 目 録

(令和 5 年 4 月 30 日現在)

1.資 産 額 49,463 千円 ✓  
2.負 債 額 3,241 千円 ✓  
3.純 資 産 額 46,222 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,566 ✓
B 固 定 資 産	10,897 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	49,463 ✓
D 負 債 合 計	3,241 ✓
E 純 資 産 (C-D)	46,222 ✓

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地(□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))  
建物(□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))

様式 3-4

※医療法人整理番号

法人名

医療法人 秀浦医院

所在地

下松市生野屋西一丁目5番17号

## 貸借対照表

(令和 5 年 4 月 30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 38,566	I 流動負債	✓ 2,461
II 固定資産	✓ 10,897	II 固定負債	✓ 780
1 有形固定資産	✓ 5,666	負債合計	✓ 3,241
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	✓ 5,231	科 目	金 額
		I 資本金	✓ 10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	✓ 36,222
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	✓ 46,222
資産合計	✓ 49,463	負債・純資産合計	✓ 49,463

様式 4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 秀浦医院  
所在地 下松市生野屋西一丁目5番17号

## 損 益 計 算 書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 営業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	73,338 ✓
2 事業費用	68,550 ✓
本来業務事業利益	4,788 ✓
B 付帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
付帯業務事業利益	0
事業利益	4,788 ✓
II 事業外収益	503 ✓
III 事業外費用	2,007 ✓
経常利益	3,284 ✓
IV 特別利益	545 ✓
V 特別損失	350 ✓
税引前当期純利益	3,479 ✓
法人税等	704 ✓
当期純利益	2,775 ✓

## 監事監査報告書

医療法人 秀浦医院

理事長 秀浦 信太郎 殿

私は、医療法人秀浦医院の令和4年会計年度(令和4年5月1日から令和5年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月25日

医療法人 秀浦医院

監事 本間 雅晴